

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間で「男女共同参画週間」として、様々な取組みを通じ、男女共同参画社会について理解を深めることを目指しています。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの意識した取組みが必要です。この機会に考えてみませんか？

令和3年度のキャッチフレーズ

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」

※「自分を好きになって、自分を信じ、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく男女共同参画社会とは？！みなさんが進んでいく社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズ」がテーマになっています。

ひとりで悩んでいませんか？日常生活の中で抱える様々な悩みや不安など、相談窓口にお気軽にご相談ください。

【一般相談】 ☎023-629-8007

●相談日・時間：月曜～木曜・土曜 9:00～17:00、
金・日・祝日 13:00～17:00

【男性ほっとライン】 ☎023-646-1181

※男性相談員があなたの悩みをお聞きします。

●相談日・時間：毎月第1・第2・第3水曜日19:00～21:00

■問合せ：企画情報課企画調整係 ☎0234-42-3571



新型コロナウイルスワクチン接種情報

○65歳以上の高齢者

5月7日から高齢者のワクチン接種が始まっています。集団接種会場への入場は、予約した受付時間となります。まだ予約をしていない方についても来年の2月末まで、医療機関での個別接種または集団接種で接種ができます。

○高齢者の次に優先接種とされている方

基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、60～64歳の方が対象となります。今後の国からのワクチン供給状況により、7月以降順次案内を送付予定ですので、接種券がお手元に届くまでしばらくお待ちください。

※新型コロナウイルスワクチン接種の詳細については、随時ホームページなどでもお知らせします。

感染症対策 へのご協力をお願いします

マスク着用

手洗い
こまめな

三密回避



県民運動「コロナ差別ノー！宣言」に取り組んでいます。

コロナ差別
ノー！
庄内町

新型コロナウイルス感染症に関する相談先

ワクチン接種について

庄内町ワクチン接種予約・相談
専用フリーダイヤル

☎0120-414-170
8:30～17:00（日曜日除く）

発熱等の症状がある場合

かかりつけ医がいる

↓
かかりつけ医に電話相談

かかりつけ医がない

夜間休日

↓
新型コロナ受診相談センター
☎0120-88-0006